

令和8年7月1日より

## 2階病棟を『地域包括医療病棟』に変更します

### ◆地域包括医療病棟とは

主に高齢者急性期患者さんを中心に病気やけがの治療を行うとともに医師、看護師、リハビリスタッフ、医療ソーシャルワーカー等が協力し、患者さん・ご家族が安心して早期の在宅復帰を支援・可能とするための病棟です。

### ◆地域包括医療病棟と地域包括ケア病棟との違い

地域包括医療病棟は新規入院から在宅復帰までを担い、リハビリ体制を強化しそれを含めた医療を短期間で提供する病棟です。

地域包括ケア病棟は急性期治療が終了し在宅復帰に向けた調整を行う病棟です。

### ◆入院期間についてのイメージ



救急患者の受入れ

⇒



病棟での治療

⇒



リハビリ治療



⇒ 退院に向けての支援

⇒



⇒ 在宅復帰にて退院

### ◆入院費について

窓口で支払う金額（自己負担額）は年齢や所得（1割～3割）、および「高額療養費制度」の適用状況によって大きく抑えられます。

食事代、病衣・おむつ代、室料などは別途料金がかかります。

### ◆診療内容に対する留意点

状態が急変し、集中的な急性期治療が必要と主治医が判断した場合は転院となるケースがあります。

\*ご心配やご不明点な点がございましたら、お気軽にスタッフまでご相談ください。